

## 北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2018年1月19日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 御中

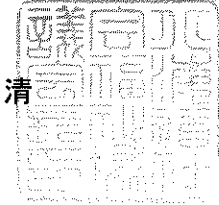
住 所 〒060-0002  
 札幌市中央区北2条西7丁目1番地  
 かでる2.7 3階

電 話 番 号 011-241-3766

評 価 機 関 名 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

認 証 番 号 北海道第15-004号

代 表 者 氏 名 会長 長 瀬 清



下記のとおり評価を行ったので報告します。

## 記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	山 崎 美智子	総合	第0150号
	(2)	野 村 宏 之	総合	第0158号
	(3)	坂 本 豊	福祉医療保健	第0093号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	アスク新琴似保育園			
設置者名称	株式会社 日本保育サービス			
運営者(指定管理者)名称	株式会社 日本保育サービス			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2016年10月28日	~	2018年1月19日	
利用者調査実施時期	2016年10月28日	~	2016年11月30日	
訪問調査日	2017年3月21日			
評価合議日	2017年4月14日			
評価結果報告日	2018年1月19日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：株式会社日本保育サービス

代表者氏名：代表取締役 荻田 和宏

所在地：〒461-0004 名古屋市東区葵3丁目15番31号

TEL 052-933-5419

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

◆保育園活動等の積極的な情報提供

法人のホームページにおいて、運営理念、保育理念並びに基本方針が明示され、法人、保育園の果たすべき役割、目指していく方向性・考え方を読み取ることができます。また、保育園の活動内容についても、毎日更新しているブログにて情報発信しており、保護者の安心感・理解を得ている取り組みは、高く評価します。

◆働きやすい職場環境に配慮した取り組み

「職員が楽しく働けること」を法人の運営理念に謳うとともに、「保育士人材育成ビジョン」を明文化し、保育人材の確保・育成に関する方針が確立しています。管理者による各職員への個別面談を定期的に実施し、就業状況を把握し、有給休暇取得促進や時間外労働抑制に向けて、組織的に取り組んでいます。また、福利厚生制度についても、一部パート職員も対象にしており、健康診断、メンタルヘルスチェック、慶弔金支給、親睦会運営などの取り組みは、高く評価します。

◆保護者との相互理解を図る運営委員会

保護者と共通理解を得るために、保護者会と懇談会も兼ねた運営委員会が設けられています。年度初めの運営委員会で園目標・保育の意図や内容・お知らせなどを伝えています。また、保護者から意見や要望を聞き相互理解のための話し合いの場になっています。年間で運営委員会は3回、クラス懇談会は数回、個人面談は1回(5歳児は2回)行い、自由に保育参観ができる週を設けるとともに保育参加行事は6回実施しています。子どもの発達や育児、園での様子を共有できる機会を意識的に設けている取り組みは、評価します。

◇改善を求められる点

◆保育園の特長を踏まえた事業計画策定の必要性

本施設の事業計画は、主に法人本部が策定しています。そのため、計画内容に対する職員の理解が十分ではなく、評価・見直しについても実施が難しい状況です。法人内各施設によって経営環境や地域ニーズなどが異なっている現状を踏まえ、計画策定作業に各施設の職員が積極的に参画していく組織的な取り組みについて、今後検討されることを希望します。あわせて、保護者に対して計画内容の理解を促すための取り組みについても期待します。

◆障がい特性に合わせた障がい児保育について

個別の障がいケースについては、法人本部の発達支援チームや専門機関から助言を受け、職員会議で定期的に話し合っています。保護者と情報交換し、理解を得ながら他の子どもとともに成長発達するよう配慮しています。障がいのある子どもは、入園から卒園後まで継続的な支援が必要であることから、今後は、子どもの特性に配慮したきめ細かな個別指導計画を作成することを期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、北海道福祉サービス第三者評価を受審し、保育園運営の質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。評価の高い点については、今後さらに推進し、また改善を求められた点については、十分検討を行った上で、職員一体となり、保育園運営の質の向上に努め、より良い施設を目指して努力していきたいと考えています。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 1 月 12 日

経営主体 (法人名)	株式会社 日本保育サービス		
事業所名 (施設名)	アスク新琴似保育園	事業 種別	保育所
所在地	〒 001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-35		
電 話	011-769-8680		
F A X	011-776-6584		
E-mail	GSP32582@nifty.com		
U R L	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp">http://www.nihonhoiku.co.jp</a>		
施設長氏名	佐藤 知里		
調査対応ご担当者	佐藤 知里 (所属、職名：アスク新琴似保育園 園長)		
利用定員	61 名	開設年	平成 27 年 4 月 1 日
<p>●理念</p> <p>①安全(セーフティ)&amp;安心(セキュリティ)を第一に</p> <p>②いつまでも思い出に残る施設であること</p> <p>③本当に求められる施設でありたい</p> <p>④職員が楽しく働けること</p> <p>※「安全安心な保育」というのは、全くケガをしないということではなく、心を育てるとともに大きなケガを自分で防ぐことのできる「生きる力」を育てる保育です。</p> <p>●基本方針</p> <p>①子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を</p> <p>②子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を</p> <p>●施設・事業所の特徴的な取り組み：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事ごとに保護者へアンケートを実施している。</li> <li>・1年間を通じた園内研修を行い、年度末に系列園との合同発表を実施。</li> <li>・園長会議に参加し、他園でのヒヤリハットやアクシデントを共有し自園に持ち帰り、振り返りを行っている。</li> </ul>			
第三者評価の受審回数 (前回の受審時期)		1 回	(平成 27 年度)
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

**【当該事業に併設して行っている事業】**

(例) ○○事業 (定員○名)

一時保育、延長保育、障がい児保育

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	1名	11名	10名	12名	10名
5歳児	6歳児	合 計			
10名	7	61名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	1名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： \_\_\_\_\_ )

【職員の状況に関する事項】(平成 28年 12月 28日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	16名	1名	名	名	名
非常勤	2名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	14名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	15名 ( 名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は( )に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m <sup>2</sup>
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	561.0	m <sup>2</sup>
(2) 園庭面積	271	m <sup>2</sup>
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。	
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	26年
(5) 改築年	平成	年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m <sup>2</sup>
(3) 敷地面積			m <sup>2</sup>
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	



**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

1 人

・ボランティアの業務

保育補助、製作、清掃

**【実習生の受け入れ】**

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 1 人

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

・行事を行うごとに、保護者へのアンケートを配布し回収している。また、行事の具体的な内容に関する意見だけでなく、日頃の保育内容にかんする意見や質問等も記載できるようにしている。

**【その他特記事項】**

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の運営理念、保育理念並びに基本方針が明文化され、ホームページ、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書、事業計画書などに掲載されており、法人並びに施設の果たすべき使命、目指していく方向、考え方を読み取ることができる。また、利用者への周知に関しては、入園前説明会や保護者会的な位置づけの運営委員会において説明を行い、職員に対しては、職員会議などで周知を図っている。

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	法人本部が市町村行政と直接連絡を取り、利用者数や福祉ニーズなどに関するデータを収集し、経営環境や課題把握・分析を行っている。今後は、法人本部から施設への権限移譲を図り、地域に根ざしたよりの確な課題把握・分析を施設で実施するよう期待したい。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	法人本部による全国一律的な経営環境や福祉サービス内容、組織体制・設備の整備、職員体制、人材育成などの現状分析に基づき、課題や問題点を明らかにし、その解決・改善に向けた取り組みが進められている。今後は、各施設がそれぞれの地域において課題把握・分析・改善の取り組むことを期待したい。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	施設による独自の3か年（平成27～29年）の中長期計画が策定されており、半年毎の評価分析が行われている。ただし、計画内容が数値目標になりにくい保育サービス実施にかかる項目が多く、中長期的な経営課題や問題点の解決・改善に向けた取り組みになっているか不明確な状態となっている。また、計画実現のための財政面の裏付けである収支計画が策定されていない。今後は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確化し、その目標に対して、組織体制・設備の整備、職員体制、人材育成などの現状分析を踏まえ、課題や問題点を明らかにした上で、それらを解決し、目標を達成するために、財政面に裏打ちされた具体的な計画策定に取り組むことに期待したい。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画は、中長期計画の内容を踏まえたものとなっているが、具体的な数値目標が設定されていないこと、収支計画が策定されていないことから、内容が十分とは言えない。今後は、収支計画も含めた中長期計画の再策定の上、より具体的な目標を設定し、実施状況が評価できる計画策定に期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c 事業計画の策定は、主に法人本部が行っており、職員の参画や意見の集約・反映など極めて少ない状況である。また、計画内容について、職員の理解が十分でなく、評価・見直しも行われていない。今後は、各施設における経営環境や地域ニーズなどを反映した計画策定作業に職員が積極的に参画していく組織的な取り組みが強く望まれる。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c 保護者会的な位置づけの運営委員会において、行事計画の周知・説明は行っているが、事業計画書の配布・説明は、行われていない。今後は、職員参画の上で策定した事業計画を保護者に周知し、その内容の理解を促すための取り組みが強く望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	b 法人の方針により、第三者評価を毎年受審しており、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。ただし、評価結果の分析・検討が十分にされていない状況がある。今後は、第三者評価の毎年受審にこだわらず、組織的な結果分析・検討がしっかりと実施できる仕組みづくりに取り組まれるよう期待したい。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 評価結果を踏まえて、職員間で課題の共有化が図られ、改善策の検討が行われているが、詳細な分析が十分ではない。今後は、丁寧な評価結果の分析を行う組織体制づくりを進めるとともに、明確になった課題を解決していくための改善計画を立てて、着実にその改善策などが取り組まれるよう期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 管理者は、施設開設時より自らの役割と責任を明らかにし、職員採用・育成、保育サービスの質の確保、保護者支援など施設運営全般に取り組んでいる。施設開設から2年が経過したことから、当該施設の特色を出していく今後の取り組みに期待したい。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a 管理者は、法人のコンプライアンス委員会による直接通報制度の職員への周知や、個人情報保護にかかる法令遵守のための法人内研修を受講し、昼礼や職員会議でその内容について周知するとともに、他の職員の研修受講についても積極的に促している。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取り組みに指導力を発揮している。	b 第三者評価における施設全体の取り組み方を決定し、自己評価結果を集約する際の中心的な役割を果たしている。また、法人内の市内2施設と共同で保育サービス内容並びに施設運営にかかる諸課題について検討・協議を行っている。今後は、多くの職員を巻き込み、施設全体でサービスの質の向上に取り組むことを期待したい。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。	b	経営改善は、法人本部で一括して実施されており、各施設の権限の及ばない組織体制となっている。人員配置や働きやすい環境整備に関して、管理者が職員の個人面談を実施し、意見・要望などを聞いて法人本部に報告している。今後は、経営改善や業務の実効性を高める取り組みが各施設においても実施できるよう法人内の工夫した取り組みに期待したい。
----	---	---	---

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	a	法人の運営理念に「職員が楽しく働けること」が掲げられているとともに、「保育士人材育成ビジョン」を明文化し、保育人材の確保と育成に関する方針が確立している。採用活動は、法人本部で一括して実施しているが、施設においても人材確保のための保育士紹介制度や、人材定着のための有給休暇取得促進に積極的に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人の運営理念に基づき、期待する職員像について、業務マニュアルに明文化している。また、年2回職員の自己評価に基づき、管理者が個別面談を行い、人事評価（査定）を行っている。なお、個別面談で把握した職員の意向・意見などについては、法人本部で改善策を検討・実施している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	法人の運営理念を踏まえ、職員の就業状況を把握し、有給休暇取得の促進や時間外労働の抑制に積極的に取り組んでいる。また、管理者による個別面談を年2回実施し、職員の意向を定期的に把握している。福利厚生制度については、一部パート職員も対象として、健康診断、メンタルヘルスチェック、慶弔金支給、親睦会への補助などがある。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	b	法人の「保育士人材育成ビジョン」を踏まえ、組織として期待する職員像を明確化し、職員一人ひとりの個人目標は、査定シートにおとされ、管理者が職員面談により確認し、振り返りも実施しているが、個人年間研修計画が作成されていない。今後は、個人計画を早急に作成し、その計画に沿った目標管理・振り返りが組織的に取り組まれるよう期待したい。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	職員一人ひとりの個人目標を踏まえた上で、各種法人内研修を受講するとともに、必要に応じて職員の希望により外部研修についても受講している。研修レポートを作成・提出し、管理者との面接により確認している。職員一人ひとりの個人年間研修計画を早期に作成した上で今後の取り組みに期待したい。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	法人の「保育士人材育成ビジョン」では、新任職員から中堅職員、管理者に至るまで、職員一人ひとりの業務内容・知識・習熟度に応じた階層別研修がカリキュラム化され、その取り組み状況により、人事評価（査定）に連動させている。また、外部研修についても、勤務シフト調整などを図り、研修機会の確保に努めている。研修成果の評価・分析が体系的に取り組まれ、継続した職員育成を図るためにも、職員一人ひとりの個人年間研修計画の早期作成に期待したい。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。
b	実習生の受入れは、業務マニュアルの中に位置づけられ、組織として体制は整備されているが、平成28年度は1名の受入れであった。保育人材を育成すること、福祉専門職の研修・育成への協力は、施設の社会的責務の一つであることから、今後の積極的な取り組みに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人のホームページで運営理念、保育理念が公開され、各施設のプログは、スマートフォンでも見ることができる。その日の保育の様子を即日公開し、保護者の安心につなげている。今後は、事業計画・報告、予算・決算情報の公開に期待したい。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	b	施設における事務、経理、取引などに関するルールが業務マニュアルに明記され、法人監査担当者が抜き打ちで内部監査を実施している。法人全体において公認会計士による外部監査を実施している。今後は、外部監査結果に基づく経営改善の実施状況並びに各施設における経営状況の公開に期待したい。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	a	地域資源の活用、地域ネットワークへの参加について、業務マニュアルに明記されている。施設行事である園開放や運動会では、区子育て支援情報誌に案内を掲載したり、ポスター掲示を行い、地域住民の参加を呼びかけている。また、近隣小学校の見学や高齢者施設との交流会などの取り組みを行っている。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受入れに関しては、業務マニュアル並びに「ボランティア受入れガイドライン」にて明文化している。ただし、平成28年度の受け入れ実績が2名であり、今後の積極的な取り組みに期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	地域の関係機関・団体との連携については、市保健センター、近隣小学校、地区幼保小連絡協議会などがあり、職員会議などで説明・周知を図っている。また、園児が並行通園している児童デイサービスセンターとの間でも発達状況を確認し、連携している。施設開設2年が経過し、地域のネットワークをより強化していく今後の取り組みに期待したい。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	施設機能の地域への還元の取り組みとして、園開放並びに一時保育を実施しているが、一時保育は定員が充足しており、受け入れることができていない。定員増を図るための施設整備を検討するなど今後の取り組みに期待したい。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の具体的な保育ニーズの把握については、法人本部で対応している。公益的な取り組みとして、園開放並びに一時保育は実施しているが、現在、一時保育は受け入れ不可となっている。1施設での取り組みは難しいことから、法人内の市内2施設と協働し、園開放の拡大や子育て相談の実施など今後の取り組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	b	法人に虐待対応マニュアルが整備されている。施設では職員会議の機会を通じて研修を行い、職員の理解を深める取り組みを行っている。業務マニュアルには、保護者の意見聴取の機会や園児への言葉かけについて、利用者を尊重した対応、提供体制をとることが明記されている。しかし、職員のマニュアルの共通理解については、その習熟度に差があるため、理解を深めるための取り組みに期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	プライバシー保護については、業務マニュアルなどに盛り込まれている。ブログに子どもや保護者の画像を掲載するにあたって、入園時に重要事項説明書に基づき説明、同意を得ている。また、ブログ更新の際には8項目からなるチェック表に基づいて掲載している。今後は、全ての職員にプライバシー保護に対する考え方・理解を深めていく取り組みに期待したい。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ブログにおいて、園の行事や子ども達のその日の様子がタイムリーにアップされ、保護者とその情報を読み取れる仕組みがある。見学希望者には事前予約をとり管理者が対応している。その際アンケートにより入園の意向確認を図るなど積極的に取り組んでいる。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	法人の方針として入園のしおりと重要事項説明書に基づき、入園前説明会で説明している。重要事項説明書には、ブログへの写真掲載への保護者の同意、入園のしおりには、入園後の生活の決まりごとなどがわかりやすく記載されている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	小学校との引継ぎ連絡会に参加し、保育所児童保育要録を提出している。法人内の他施設に転園する際は、業務マニュアルを踏まえ、児童票などを引き継ぐための「引継ぎ確認書」を保護者に記入してもらい、転園先に迅速に引き渡している。今後は、法人外の他施設への転園手続きについての引継ぎ手順の仕組みづくりに期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	b	施設の行事の企画は、各種アンケートの集計結果を基に、保護者が参画する運営委員会に諮るとともに、給食の試食会や個人面談や参観の機会に意見を吸い上げる仕組みがある。しかし、運営委員会への保護者の参画が多くない現状から、今後、法人として保護者の意見を取り入れる機会を増やしていく工夫に期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決については、重要事項説明書に法人本部と第三者委員の連絡先が記載され、園内に掲示してある。しかし、苦情や意見があった際、解決までの流れ、全体の仕組みがイメージされにくいと思われる。今後、解決までの道筋をフロー図を作成するなどの取り組みに期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	玄関に意見箱が設置されており、事務室から投函者が見えない仕組みとなっている。また、相談室の設置と所属保育士が顔写真入りで掲示されている。今後、運営委員会に多くの保護者の参加を促すなど、意見を述べやすい環境づくりの整備に期待したい。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	重要事項の伝達や苦情が発生した場合の対応は、業務マニュアルに掲載されている。また、保護者からの意見は、昼礼時など職員間の共有を図っている。今後は、対応事例を積み重ね、職員がどのように対応すべきか、職員同士で協議・検討していく取り組みに期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	法人内の他施設で発生したアクシデントの情報が本部より適宜提供され、職員会議で共有化を図っている。今後は、想定されるアクシデントを未然に防ぐための学習会の実施などの取り組みに期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a	感染症・食中毒対応マニュアルを踏まえ、感染症が発生した場合には、玄関と各クラスのホワイトボード等に掲示される。感染症に対する研修会にも参加し、そのレポートを回覧し、職員の情報共有を図っている。今年度より法人に看護師が配置され、法人内の施設を巡回する取り組みが予定されている。職員に対しては、毎月検便が実施されている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	b	毎月、朝・昼・夕を想定した避難訓練を行っている。非常時に備え、全ての子どもには防災頭巾と避難時に着脱しやすい外靴を各保育室に配備している。今後、避難訓練を地域と連携して実施する働きかけとあわせて、外出先での安全確保のための対策の検討に期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	基本保育目標、保育業務の基本など9つのカテゴリから構成される標準的マニュアルを法人として策定している。職員採用時の説明や職員会議において読み合わせにも活用している。しかし、情報が詳細かつ多岐に渡るため、職員の習熟度を図ることが難しく、今後、施設の現状に沿った手順書作成などの取り組みに期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	現状のマニュアルの見直しについては、法人内の各施設から出された意見・提案などを法人本部で集約し、定期的に改定されている。全国一律的なマニュアルとなっていることから、地域性を考慮した内容となるよう法人に働きかけるとともに、施設からの改善提案などを検討する際に保護者から意見・提案についても反映される仕組みとなるよう期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園時の個人面談や児童票を基に、育ち方、家庭環境についてアセスメントし、保護者の意見・要望を踏まえて計画策定している。今後は、障がいのある子どもに対するきめ細かな支援を実施するために、それぞれの子どもの障がい特性に配慮した個別指導計画を策定することに期待したい。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	子どもの日々の状況について、指導計画や保育日誌等で状況をモニタリングするとともに、栄養士の参加など部門横断的な職員会議で見直しを行っている。個別指導計画の見直しについては、個人面談の機会などで意向把握に努めている。今後、障がいのある子どもによりきめ細かな計画作成の取り組みに期待したい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子ども一人ひとりの情報は、保護者とのやり取りを含めて、個人面談記録、保育日誌に記録している。その記録を基に職員会議や昼礼において情報共有を図っている。職員の経験年数などにより記録の書き方に多少違いが見受けられることから、今後の取り組みに期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報、事務室内キャビネットに施錠して保管され、事務室内への職員の出入りの際もその都度施錠するきまりとなっている。パソコンについては、職員全員が情報共有できるが、管理者が取り扱う特定情報にはパスワードが設定されている。また、パソコンのUSBポートはロックされており、施設外に情報を持ち出すことができないようにしている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	法人の運営理念や保育指針を基に、子どもの成長発達、運営委員会などでの保護者の意向を考慮して保育課程を編成している。保育課程は、各年齢の年間目標、指導計画から構成されて、月・週案を作成して保育を行い、職員会議やクラス会議で見直しを図っている。年度末に各年齢で見直し、2月の職員会議で評価し、その結果に基づき改善している。玄関前に保護者向けに保育課程を掲示している。家庭の背景や地域の実態も考慮して編成されることを期待する。
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	保育課程を基に指導計画を作成し、乳児のために日常の観察を行うなど保健的な配慮をしている。乳児には担任保育士を配置し、連絡ノートや口頭で家庭と連絡している。個別指導計画を作成し、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせ保育をしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識は全職員に周知され、睡眠時は呼吸や健康状態を定期的に確認している。
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	指導計画は、月齢別に作成し、養護と教育の一体的展開がなされるような環境整備の上、支援を行っている。1歳児は1階、2歳児は2階の保育室で、子ども一人ひとりの育ちに応じて生活習慣を身につけられるように配慮し、子どもの自分でやろうという気持を尊重して関わっている。絵を見て活動を判断できる絵カードを使用し、自ら行動できるようにしている。年齢別や合同保育で、保育士とのかかわりの中で好きな遊びや探索活動が行える環境を整えている。
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	養護と教育の一体的展開がされるような環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣を身につけ、全身的な遊びを通して心身の発達を図り、仲間や自然への興味をもつよう働きかけをしている。絵カードで視覚的支援をしている。3、4、5歳児と保育室に分かれているが、年齢別の設定保育とリズムやわらべ歌遊びなど合同で保育を行い、異年齢保育で子ども同士の関わりを大切にしている。
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	就学に向けての取り組みを計画し、保育の内容や方法を実施している。個人懇談やクラス懇談会で保護者から質問や意見に対応している。幼保小連携協議会や引継ぎ会に参加し、年度末に保育所児童保育要録を送付し、申し送りをしている。近隣の小学校との交流会に参加したり、行事に卒園児を招待し、小学生との交流をしている。卒園後の期待が持てるよう取り組んでいる。



<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>室内の採光、換気、温度、湿度を適切に管理し、園庭の砂場は定期的に点検している。寝具は施設で用意し、清潔が保たれるよう環境保健に配慮している。身近に保育者が寄り添い、信頼関係のもと安心して子どもが活動できるよう工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの成長に合わせ、食事、排泄、着脱、清潔などの基本的習慣の確立ができるよう配慮している。給食後に衣服を着替えるため、保護者に着脱しやすい衣服を用意してもらっている。子どもの靴箱や棚には名前とシールを貼り、自分の物は自分で取り出せるようにしている。子どもの主体性を尊重しながら基本的な生活習慣が身に付き、積極的に活動できるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>自由遊びの時間と年齢別に課題をもって保育する設定保育、異年齢児の合同保育などをバランスよく組み合わせている。子どもが主体的に活動し、友だちとも共同的体験ができるよう働きかけている。子どもが自発的に活動できるように保育室には図書コーナーやままごとコーナーを常設し、遊具を配置している。物の使い方や扱い方の大切さを活動前に伝えているが、分かり易く伝える方法などの工夫を期待する。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>園に近隣する公園や徒歩で30分位かかる9か所の公園で毎日戸外遊びをしている。自然の豊かな公園で身近に木の実や虫などに接したり、集めた自然物などで制作をしたり、飼育を定期的に行って自然に関心を広げる機会を作っている。児童会館で地域の子どもとともに遊んだり、社会と関わる機会を取り入れている。市内の2施設とともに、下水道記念館や雪まつり見学などの園外保育を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>遊びや活動の中で話し言葉に触れ、自由に歌ったり、踊るなどしている。表現活動を誕生会などの行事で発表する場を設けている。工作がいつでも出来るように廃材やクレヨン・自由画帳などを用意し、自分で考え選んで工夫して遊ぶことができるように用意している。絵本の読み聞かせを積極的に取り入れ、新琴似図書館を利用し、自分の好きな絵本を借りてきている。5歳児には絵本読み当番があり、言語に触れる機会を作っている。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b</p>	<p>保育日誌を通じて自らの保育実践を振り返ることにより次の保育へ活かそうと取り組んでいる。また年2回施設独自の自己評価チェック表と査定シートに基づき自己評価を実施している。保育士一人ひとりの保育と施設全体に対する保育の見直しを図り、次年度に向けての改善へ活かしている。開設2年目で職員の保育観に個人差があるため、自己評価について全職員による共通理解を持つための取り組みに期待する。</p>

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子ども一人ひとりを理解し、受容し援助している。入園時に保護者と面談し子どもの育ち、家庭環境について入園前聞き取りシートや家庭面談票で情報を得て、児童票を作成している。入園後も保育日誌や個人記録、発達記録などで子どもの成長・発達の理解を深めている。毎日の昼礼や職員会議で統一した対応ができるよう職員間で情報共有し、きめ細かな働きかけをしている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	法人の発達支援チームなどの専門機関から助言を受け、職員会議で定期的に話し合っている。落ち着いて活動できるように保育士が付き、個室利用や個別玩具などを用意して個々の特性に合わせた環境を整えている。障がいのある子どもは、入園から卒園後まで継続的な支援が必要のため、記録物は整理され、日々の記録はあるが、子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成することを期待する。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	1階の乳児保育室で延長保育をしている。マットを用意し延長保育用の絵本や玩具を並べ、安心して過ごせるよう配慮している。利用する子どもは、1日平均10名で2名の保育士で担当している。異年齢児と一緒に過ごせるように、家庭的な雰囲気の中で個々に合わせた動きができるよう環境整備している。伝言表を利用し職員間の引継ぎを行っている。
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	健康管理に関しては、「保育園衛生マニュアル」が整備されている。朝の保護者からの伝言表や連絡ノート・昼礼で情報を共有し、子どもの様子を保護者へ伝えている。保健計画を作成している。全職員が子どもの健康状態を把握できるように毎日の昼礼で各クラスの子どもの体調を情報共有している。子どもの様子に合わせて日々の活動を進めており、体調のすぐれない子には、静かな遊びや事務室の静養コーナーなどで対応している。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	食育計画があり、食べ物に関心を持ち、食事が楽しめるよう環境設定をしている。盛り付けや配膳を子どもたちで行い、友達や保育士と共に落ち着いた雰囲気の中で食事をしている。園庭に畑を作り、野菜を栽培している。自分たちで植え育てた野菜を収穫し、クッキングをしている。3歳児からクッキング保育を行い、食への関心や食べる楽しみにつなげている。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b	法人の統一献立表に基づき、乳幼児にふさわしい食事を提供している。月1回季節を味わえる行事食を取り入れ、午後のおやつは、手作りの物を提供している。栄養士が食事の様子を見に来たり、保育士と給食会議で話し合い、会議録は本部へ報告している。食材は、できるだけ地元や国産の旬の物を基本としている。月齢別に分かれた詳細な食育計画があり、今後は、保育士にも供覧し、連携をとることを期待する。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	年2回の内科健診と年1回の歯科健診がある。検診前に保護者に知らせ、結果は個別に書面にて報告し、必要があれば受診を促し、保護者から報告を受けている。指摘があった子どもは、昼礼で報告し職員間で情報共有している。健診結果は、個人健康記録票に記入している。毎月の保健日よりで家庭でも健康や歯磨きの仕方などの内容を情報提供している。

<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患などを持つ子どもに対しては、嘱託医やその子どもの主治医の専門的な指示に従い、保護者と連携をとり、除去食や代替食で対応している。献立作成時、調理時、提供時に食材の確認を行い、一人ひとりの給食トレイに名札をつけて分かるようにしている。職員は、嘱託医によるアレルギーとエピペン（アナフェラキシー補助治療剤）に関する講習を受けている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>「衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理の自主点検実施要項に沿って毎日点検を行い記録し、提出している。週1回衛生教育を実施し、適切に行われている。マニュアルは、職員に周知、研修を行っている。食中毒発生時には、感染症マニュアルに沿い、関係機関や保護者に連絡をとり適切に対応する仕組みがある。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
<p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>毎日、給食のサンプルを展示して送迎時に保護者の目に入るようにし、自由にレシピを持っていけるようにしている。園だよりや食育だよりで、保護者が食育に関心をもつよう取り組んでいる。また、給食試食会を行い、感想や食生活について質問を受け、家庭と施設の様子を伝えあうことで情報共有している。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時に家庭での状況を聞き、児童票を作成している。3歳未満児に連絡ノートがあり、朝夕の送迎や連絡ノートなどで情報交換をしている。随時保護者の個別相談に応じており、相談室も整備し、内容についても記録している。毎日ブログを更新し、園での様子が分かりやすく伝わるように工夫をしている。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>年3回のクラス別懇談会と1回の個別懇談を実施している。毎月発行の「園だより」では園の行事予定や保護者への連絡事項、園での生活の様子を伝えている。送迎時の声掛けや連絡ノートの交換、保護者の保育参加や行事参加、送迎時に伝えきれないことは、個人面談の場を設けたり、運営委員会で共通理解を得る機会を設けている。</p>
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>日頃から子どもの心身の状態をきめ細かく観察し、虐待の早期発見、予防に努めている。気になることがある時は、職員間で話し合い、虐待の疑いなどを発見した場合は速やか管理者に報告し、保健センターに連絡がとれるようにしている。虐待対応マニュアルを整備し、研修を実施しているが、虐待に関する相談・通報のための連絡先リストの作成を期待する。</p>